

資料3 県・市町村連携の取組状況



第1 基本的な認識

第2 デジタル・トランスフォーメーションの進展を踏まえた対応

- 1 基本的な考え方
- 2 DXによる地方公共団体の業務改革
 - (1) 行政と住民との接点（フロントヤード）のデジタル化
 - (2) 内部事務（バックヤード）のデジタル化
 - (3) デジタル技術を活用した意思形成
- 3 国・地方におけるデジタル化の共通基盤・共通機能等
- 4 地方公共団体における情報セキュリティとデジタル人材
 - (1) 情報セキュリティの確保
 - (2) デジタル人材の確保・育成

第3 地方公共団体相互間の連携・協力及び公共私との連携

- 1 地方公共団体相互間の連携・協力
 - (1) 資源制約等に対応していくための連携・協力の取組の深化
 - (2) 公共施設等の集約化・共同利用
 - (3) 専門人材の確保
 - (4) 「地域の未来予測」の作成及び「目指す未来像」の議論
- 2 公共私との連携
 - (1) 地域における共助の仕組みを支える主体間の連携
 - (2) 地域コミュニティ活動の持続可能性向上

第4 大規模な災害、感染症のまん延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応

- 1 問題の所在
- 2 情報共有・コミュニケーションの課題と対応
 - (1) 現行制度
 - (2) 情報共有・コミュニケーションの柔軟化
- 3 役割分担の課題と対応
 - (1) 個別法が想定しない事態における国の役割
 - (2) 保健所事務等の規模・能力に応じて市町村が処理する事務を含めた調整に係る都道府県の役割
 - (3) 大都市圏における都道府県の区域を超える調整
- 4 必要な職員の確保の課題と対応

第33次地方制度調査会における審議の状況（一部内容を抜粋）

第3 地方公共団体相互間の連携・協力及び公共私との連携

1 地方公共団体相互間の連携・協力

(1) 資源制約等に対応していくための連携・協力の取組の深化

- 地方公共団体が、人口構造の変化やインフラの老朽化、人手不足といった様々な課題や資源制約に対応していくためには、地域の実情に応じた自主的な選択として、他の地方公共団体と連携・協力し、それぞれが有する資源を共同活用していくなど、取組を深化させていくことが効果的である。

(2) 公共施設等の集約化・共同利用

- 高度経済成長期以降に整備された施設・インフラの老朽化の課題の深刻化が懸念される状況においては、各地方公共団体での取組だけでなく、他の地方公共団体と連携して、公共施設等の集約化・共同利用や長寿命化に取り組むことが効果的と考えられる。

(3) 専門人材の確保

- 専門人材については、市町村が独自に確保・育成することに取り組んできたが、小規模市町村においては配置が困難な現状にあり、今後はより多くの市町村において課題として顕在化することが想定される。このような状況を踏まえると、市町村単独での取組には限界があり、今後は都道府県や、規模の大きな都市に期待される役割がより大きくなっていくと考えられる。

(4) 「地域の未来予測」の作成及び「目指す未来像」の議論

- 地域が直面する変化や課題について、様々な将来推計等の整理を通じて中長期的・客観的に見通すためのものが「地域の未来予測」である。地方公共団体は、地域の実情に応じた自主的な取組として「地域の未来予測」を作成することにより、危機感を共有し、資源制約の下で選択すべきビジョンを政策に反映して、持続可能な形で行政サービスを提供していくことが可能となる。住民の日常生活の範囲が広域である場合などを考えると、作成は市町村単位に限らず、市町村間で共同して作成することも有用である。

2 公共私との連携

(1) 地域における共助の仕組みを支える主体間の連携

- 地域の多様な主体による連携・協働のプラットフォームは、地域の実情に応じ、自主的かつ多様な取組を基本として展開が図られるものであるが、人口減少の加速化や新型コロナのまん延など、様々な形で地域活動が制約を受ける中で、その構築をより一層強化していくことが必要である。

(2) 地域コミュニティ活動の持続可能性向上

- 新型コロナがまん延する中、地域コミュニティ活動においては、SNS やオンライン会議などのデジタル技術を活用しながら地域活動を継続する動きが見られた。こうしたデジタル技術の活用は、災害時の住民間の連絡手段確保のみならず、平時の情報共有等への利用も期待できること、また、多様な主体間で共通のデジタル技術を活用することで市町村からの情報の集約化にも資することから、持続可能な活動を支えるツールとして、積極的な活用が求められる。こうしたニーズに対応するため、市町村による支援も期待される。

取組の概要

- 市町村における企業誘致の中核人材を誘致活動の現場で3年間掛けて育成する。
- 希望する市町村から毎年数名の職員を県で研修生として受け入れ、1年目は本庁産業集積課、2～3年目は東京の企業立地事務所及び名古屋事務所で企業誘致活動を行う。
- 市町村職員と県職員の身分を併せ持ち、市町村職員としての活動も並行して行う。

取組のポイント

- 各自治体間の誘致競争で優位に立つため、県と市が情報共有し連携することで、スピード感・インセンティブ・熱意等の面で他地域を上回ることができる。
- 市町村の立場を越えて、地域や業種の特徴、サプライチェーンなどのものづくり、企業経営、最新技術につながる幅広い見識を身に付けることができる。
- 市町村職員が誘致折衝や県内企業のフォローアップ活動に同行することで、企業誘致の折衝方法を習得できる。

取組の効果

〔市町村〕

- 市町村自らも企業誘致のノウハウを習得できる。
- 県の企業支援施策に精通した職員を育成できる。
- 県、誘致企業、県外企業との人的ネットワークを形成できる。

〔県〕

- 誘致折衝において、県と市が連携することで、企業ニーズに最大限応えることができる。（誘致の実現）
- 県と市が連携し、企業からの情報収集をスピーディに行い、情報共有しながら企業支援を行うことで、誘致済み企業の進出満足度が向上する。



あきたリッチセミナー in Tokyo

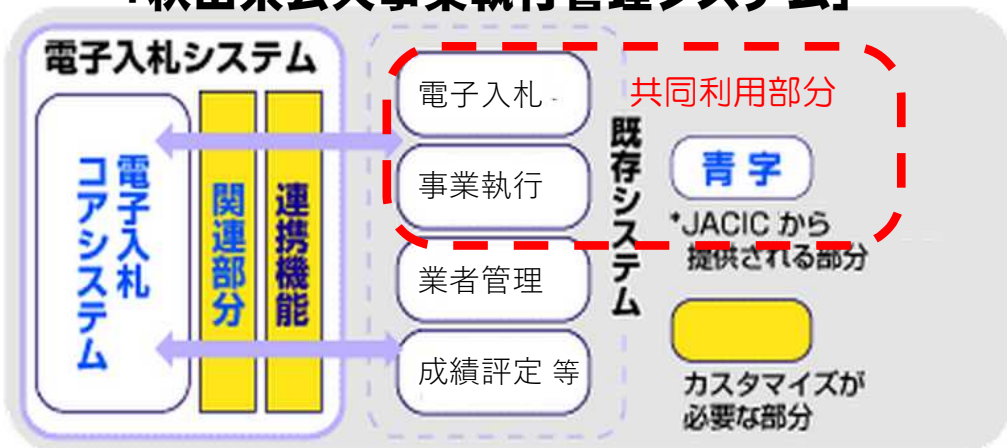


輸送機関連企業進出が続く横手第二工業団地

電子入札システムについて

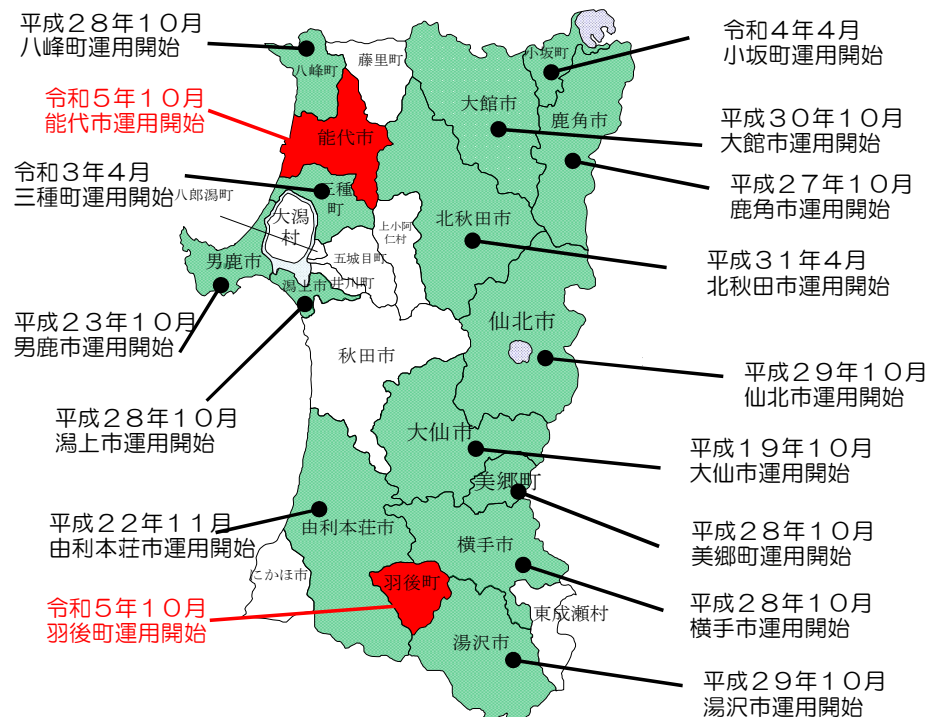
- 電子入札システムは、秋田県公共事業執行管理システムの一部として、主に入札・契約事務を行うシステム
- 全国共通基盤であるコアシステムをベースに、県の仕様に応じた独自システムを構築

「秋田県公共事業執行管理システム」



共同利用について

- 電子入札システムは複数自治体による共同利用が可能であり、県主導により共同利用を推進
- 共同利用は県と16市町で実施しており、更なる利用拡大に向け、活動を展開中



- 事務の効率化
各種書類が電子化されることにより、書類作成やデータ保管の効率化、入札事務の迅速化が図られるほか、入札会場や駐車場の確保が不要
- 応札者の費用低減
インターネットを介して参加申請や入札が行えるため、時間や経費が削減可能

共同利用の効果

- 応札者は、県と同じ環境・操作方法で入札事務が可能
- 参加自治体は個別にシステム整備せず安価に電子入札を利用可能（利用者増に伴い負担額減）
- 利用者合同の操作研修や事務ミス防止情報の共有が可能

県・市町村連携の取組事例 ～電子申請システムの共同化～

秋田県電子自治体共同運営協議会

県及び県内市町村が、情報システム等の整備及び運営を共同で行うことにより、電子自治体の実現を図り、もって県民の利便性向上並びに県及び市町村の行政事務の効率化に寄与することを目的として協議会を設置している。

共同運営の主な内容とそのメリットは次のとおり。

サービス名	サービス内容	参加市町村	利用状況
電子申請・届出サービス	県民がオンラインで電子申請や届出、アンケート、イベント参加申込ができる。	令和5年度 秋田市、能代市、男鹿市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、井川町、美郷町、羽後町、東成瀬村	令和4年度 全体申請件数135千件 うち県分 66千件
チャットツール	職員間のコミュニケーションツールで、メールよりも簡易に意見交換などができる。県と市町村の間でも利用可能	令和5年度 能代市、鹿角市、潟上市、仙北市、小坂町、井川町、大潟村、美郷町、羽後町、東成瀬村	令和5年度 アカウント数5,734 うち県所有アカウント 4,500
セキュリティクラウド	行政用ネットワークからインターネットへの接続に係るセキュリティを確保している。	令和5年度 東北・新潟7県と域内全市町村等	-----

共同運営のメリット

- スケールメリットにより、県や市町村の負担する費用が単独導入よりも低減することが期待できる。
- 契約事務等を県が一括で行うことにより、市町村の導入や利用における事務負担が軽減される。
- 共通のツールを利用することにより、効率的な使い方などの利用ノウハウを共有できる。

県・市町村連携の取組事例 ～県による市町村道のパトロールと交換除雪～

課題

- ・ 少子高齢化とともに人口減少が進み、経済財政環境が一段と厳しさを増している。
- ・ 県と市町村それぞれが行政基盤の強化を図るとともに、相互が協働し、必要な住民サービスの確保や地域の活性化を図っていく必要がある。

取組

- ・ 県と市町村との間で道路ネットワークの協働に関する協定を締結し、パトロールの一体化等を実施

取組

- ・ 県、市町村が道路の管理区分にとわられず、相互に乗入れを行う「除雪効率化モデル事業」によって、効率的な除雪を実施

県による市町村道のパトロール

平成22年度（開始年度）

7市1町 13路線 64.6km

令和4年度

10市4町1村 34路線 140.9km

- ・ 定期パトロールの実施、軽微な応急対応
- ・ 橋梁の維持・補修に関する技術的支援
- ・ 道路法面の危険箇所に関する技術的支援

取組の効果

効率的で良好な維持管理が図られるとともに、安全・安心の確保等、利便性の向上

除雪効率化モデル事業（交換除雪）

平成17年度（開始年度）

県が市町村道を除雪 15路線 17.1km

市町村が県道を除雪 13路線 15.0km

令和4年度

県が市町村道を除雪 62路線 88.7km

市町村が県道を除雪 54路線 81.3km

取組の効果

除雪作業の効率化や走行区間の削減

県・市町村連携の取組事例 ～職員研修の合同実施～

- 県と市町村が一体となり県内自治体職員の能力向上を図るため、新規採用職員研修及び3年目職員研修並びに能力開発研修を、県・市町村の合同研修として実施。
- このほか、秋田県町村会からの委託を受け、市町村職員を対象に研修を実施。

【県・市町村合同研修】

■新規採用職員研修（前期・後期）

対象職員：県・市町村の新規採用職員

目的：公務員として必要な心構えと基本的事項の習得

■3年目職員研修

対象職員：県・市町村の採用3年目の職員

目的：潜在化して”隠れている問題”を発見する力の養成、問題発見力の向上

■能力開発研修

対象職員：県・市町村の受講を希望する職員

開講講座：26科目（eラーニング含む）

【町村会受託研修（主なもの）】

■主任級研修

対象職員：市町村の主任級職員

目的：業務改善、問題解決に向けた企画立案能力の向上

■市町村人事評価者研修

対象職員：市町村の人事評価者、人事担当職員

目的：人事評価制度の基本理解と公平かつ客観的な評価手法の習得



県・市町村連携の取組事例 ～災害時の応援職員の派遣～

大規模災害発生時等においては、被害が広範囲にわたり発生し、被災市町村単独での対応が困難であることから、災害対策基本法の規定に基づき定められている協定や災害救助法の規定等に基づき、被災市町村への応援を行うこととしている。

令和5年7月14日からの大雨被害に伴う応援職員の派遣状況は、次のとおり。

◆県及び市町村職員の派遣

(1) 災害時の相互応援協定に基づく派遣

派遣期間：令和5年7月20日から8月31日まで

派遣先：秋田市（8月31日まで）、五城目町（8月22日まで）

従事業務：給水業務、家屋被害認定調査等

実績：8月31日までに県及び県内市町村職員、延べ2101人派遣

(2) 災害復旧支援業務に係る派遣

派遣期間：令和5年8月12日から9月29日まで

派遣先：五城目町（町災害対策本部事務局）

実績：県総務部総合防災課防災監等、延べ46人

(3) 災害救助法業務に係る派遣

派遣期間：令和5年10月2日から（継続中）

派遣先：五城目町

派遣者：県総務部総合防災課職員（1～2人/日）、県内市町村職員（2人/日）

(4) 応急給水業務に係る派遣

派遣期間：令和5年7月16日から26日まで

派遣先：男鹿市、八峰町、五城目町、井川町

実績：秋田市ほか7市から、延べ105人派遣



秋田県・秋田市による文化施設の連携整備

事業の概要

県と市が文化施設の整備に関する基本協定を締結し、老朽化により施設利用者のニーズに対応することが難しくなった秋田県民会館と秋田市文化会館の両施設の機能を集約した、県・市連携文化施設を整備

事業のポイント

老朽化



秋田県民会館

老朽化



秋田市文化会館

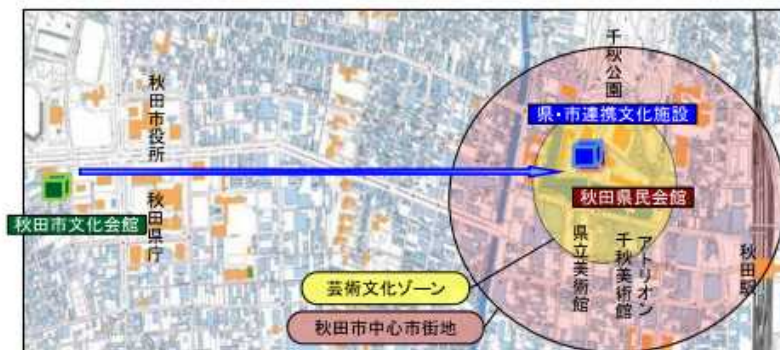
県・市連携協定締結の経緯

- 平成25年度
知事と市長が、老朽化が進む両施設について、「県市連携による再編整備の検討」を表明(H25.4)
- 平成28年度
県・市連携文化施設の整備に関する基本協定締結(H29.1)

県・市連携協定締結 + 集約化

県・市連携協定締結のポイント

- ◎業務分担…施設を連携して整備するため、県・市双方の職員による推進体制を構築
- ◎負担のあり方…ホール面積割合を基本とし、県・市双方が負担



ミルハス令和4年6月開館

集約化

事業年度：平成29～令和4年度
県民会館と市文化会館を廃止し、新たに2つの機能を併せ持った施設を県と市が共同整備
(延床面積)
計：23,588㎡ → 22,653㎡
(県：9,304㎡)
(市：14,284㎡) ※約4%減少

事業の効果

- 県と市の共同整備により、それぞれ単独の立替えよりも整備費と運営管理コストを縮減
- 秋田市中心部という立地を生かした日常的に人が集い交流できる施設となり、まちの賑わいを創出
- ホールの一体的・広範な利用により、これまでは実施することができなかった規模・種類の公演が可能となるなど、発表・鑑賞の機会が充実

県・市町村連携の取組事例 ～他都道府県の取組事例～

県から市へ生活保護業務を委託した事例

背景と概要

○市町村合併の進展により、山口県北部で山口県が実施する生活保護業務の対象区域が阿武町のみとなった。

○山口県中部社会福祉事務所から遠隔地である阿武町の生活保護業務について、山口県から、阿武町に隣接する萩市に委託。(H17. 10. 1～)

○阿武町に以下の効果。

住民サービスの向上

- ・身寄りのない要保護者の入院等の緊急時に迅速な対応が可能。
- ・日常の生活支援、就労支援等の自立支援について、ハローワーク等の関係機関とのきめ細やかな調整が可能。

県、市トータルでの行政の効率化

- ・山口県：北部と中部の社会福祉事務所を統合。
※現在は、県では東部社会福祉事務所のみを設置。
- ・萩市：新たな人員配置をせずに対応可能。

関係自治体

○委託団体：山口県 ○受託団体：萩市 ○委託事務の対象団体：阿武町
※萩市と阿武町は、萩市を中心とした定住自立圏を形成（H24. 3～）。

委託の方法

- 山口県と萩市の間で「生活保護業務の委託に関する協定書」を締結し、萩市に対して事務を委託。
- 協定の締結に向けた協議の過程において阿武町とも協議し、合意。

～平成17年2月（萩市合併以前）



平成17年3月～平成17年9月（萩市合併後）



平成17年10月～（山口県から萩市への委託後）

